#### ■質問意見①

### 【吉田代議員(日教組)】

新型ウイルス感染症の影響により新潟県でも4月5月と高校も休校となった。その分の授業は、夏休みや冬休みを短縮したり行事をなくしたりしながら、なんとか来年1月の入試時期までには3年生の不足授業を補えるようになると県議会でも報告があった。

しかし、三密を避ける学校教育をするためには、40人のまま募集をしている今の教室では限界がある。私たちは毎年、教育を良くする県民会議で、「30人以下学級の実現」「教育予算増」「教職員定数増」の請願署名を皆様にもお願いをし、連合新潟推薦議員のすべての方々から紹介議員になっていただいている。この請願を12月の県議会にかけるが、自民党圧倒的多数の議会の中では、これまで「不採択」となってきた。ただ、新型ウイルス禍において、状況を変えなければいけないということで、9月に自民党・教育再生実行本部が30人以下学級に法改正が必要だという決議を上げ、今後予算化も含めて政府方針を決めていくよう舵を切った。これは大きな流れであり、私どもも子どもたちの教育を守るために運動を進め、県議会議員とも連携をして一歩でも行き届いた教育が実現するようにしていきたい。

今後、新たにインフルエンザや様々な発熱状態で学校に来る子どもたちもいるため、教職員の検温、出席管理なども大変になってくると思うので、必要な人材は県教育委員会に求めていきたい。子どもたちの経済状況も大変厳しくなっており、大学進学などもある中、奨学金を借りてもアルバイトもない中で返済が厳しいことが想定される。11月6日に全国一斉の奨学金に関わる電話相談も実施する方向で準備をしているので、ぜひ周りの方々に周知してもらい、困ったことや不安なことがあればこの電話相談を活用していただきたい。

#### 【小林事務局長(連合新潟)】

まず、教育を良くする県民会議での「30人以下学級の実現」については、連合新潟もこれまでの間、新教組をはじめ日教組からの要請もあり、署名活動について執行委員会でも確認をし、協力いただける構成組織から協力をいただいてきた。隣県の状況をみると、30人以下学級が次々と実現しており、先行していた新潟県が一周遅れのようになった感じもあるが、本件の法制化が新聞報道でも確認されており、前に進むものと期待している。

また、高校や小中学校などでは、IT関係ですべての子どもたちに、関連する機器を国の方でも予算配置をしていくということで、教育現場は学校の先生たちが機器の取り扱いやメンテナンスなども含め、大変な思いをされることは今からでも想像できるが、ぜひ頑張っていただきたいと思う。

奨学金については、話にあったとおり11月6日に奨学金電話相談会があるので、チラシを執行委員会で配らせてもらった。県労福協でも今日(10月28日)からFM新潟でこの電話相談会の案内を20秒間のラジオCMにして開始した。CMのターゲットは「返済中の方々」にしている。お子さんが奨学金の返済に関して困っていたり、生活の中で困っている

ことの1つに奨学金の返済があったりすれば相談会に声をかけていただきたい。 以上、周知を兼ねての返答としたい。

## 【吉田代議員(日教組)】

(特になし)

## ■質問意見②

## 【武本代議員(JAM新潟)】

第2号議案(2021年度財政)に関して2点質問がある。今回、公認会計士の顧問料を計上しているが、そもそも労働組合法では職業的資格を持つ方からの監査を受ける必要があるとなっており、公認会計士や監査法人からの監査とその結果報告を受けることが義務付けられている。

1点目は、これまで職業的資格を持つ会計士などの監査を受けてこなかったことは労働組合法の違反には当たらないのかどうかを確認したい。

2点目は、公認会計士や監査法人についても、代議員の承認を得た者がその任に就くことになっており、したがって、大会で公認会計士の委嘱について議案を出すことが通常の流れだ。本大会で委嘱についての提案がないが、新たに契約するだろう公認会計士についての代議員の承認についてどのように考えているのか。

## 【小林事務局長(連合新潟)】

今回、連合本部から指摘があったことから、公認会計士や監査法人の導入をさせていただきたい。

1点目の労働組合法違反かという点については、いま明確な回答ができないので改めて必要に応じて回答させていただく。(※連合新潟は法人格を取得していない。規約で職業的資格をもつ会計士の監査を受けることを規定していない。以上のことから労働組合法の違反には当たらないと認識している。)

2点目の、定期大会などで外部監査人の社名や氏名などの確認が必要ではないかという点についてはまさにそのとおりであるが、今回の連合本部からの要請が10月に入ってから地協も含めた委嘱の要請であったこともあり、まだ選定には至っていない状況である。この選定後に来年の定期大会(2021年10月末・11月上旬)を待つと1年の期間を空けることになる一方、今大会で承認いただき今年度から外部監査を進めてよいというご理解をいただけるようであればそのように進めたいと思う。ご質問にある氏名などの提案がないことについて言えば、今回に限っては選定が時間的に間に合わなかったということでご理解をいただきたい。

# 【武本代議員(JAM新潟)】

(特になし)